

人材紹介サービス

- 完全成功報酬の人材紹介サービス。
経験豊富なコンサルタントによる高精度のマッチングが貴社事業の
発展を担う人材の効率的な採用を可能にします。

手数料の扱い

- 紹介手数料
就職が決定しましたら、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の50%を限度とする額を申し受けます。
- 返戻金制度について
※本人の責に帰すべき事由により退職した場合受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。□
※人材紹介基本契約書又は覚書により、別の定めをする場合があります。
入社後1ヶ月以内に紹介者が退職した場合 紹介手数料の「50%」を返金
入社後3ヶ月以内に紹介者が退職した場合 紹介手数料の「25%」を返金

一般社団法人日本料飲外国人雇用協会

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-17-1 日本生命新宿西口ビル

TEL:03-5909-1755

<https://www.jfbfe.or.jp/>

有料職業紹介事業

有料職業紹介事業 / 人材コンサルティング事業 / 採用支援事業

有料職業紹介業:13-ユ-311407